20 笠間の家「親子で体験!ワークショップ祭」の参加者を募集します。

世界的建築家である伊東豊雄氏が設計した笠間の家で、切り絵・切り折り紙作家の田所正志さん、サンキャッチャー作家・アトリエ FUJI 作家の浅野恵子さん、ひょうたんランプ作家・ひょうたんランプ~響~の山田悦子さん 3 名による「親子で体験!ワークショップ祭 in 笠間の家」を開催します。

6月から毎月第4木曜日に定期開催している「切り絵教室」の田所先生のお声がけで集まった 講師陣による特別講座です。ぜひこの機会に、さまざまなクラフトワークショップをお楽しみく ださい。

笠間の家では、芸術的な「笠間の家」ならではの贅沢な空間でお楽しみいただけるワークショップ、企画展、映像放映など、さまざまなイベントを開催しています。Facebook やホームページでも情報発信をしていますので、ぜひご覧ください。

日時 7月28日(木)、8月25日(木)午前10時~午後4時

会場 笠間の家 (笠間市下市毛 79-9)

ワークショップの内容

(1) サンキャッチャーと切り折り紙

時間 時間内に随時体験可能 ※事前予約不要

参加費 サンキャッチャー1,000 円から、切り折り紙 1,000 円 (材料費、1 ドリンク代込み) **定員** なし

(2) ひょうたんランプ

時間 2 部制 (午前の部:午前 10 時~正午、午後の部:午後 2 時~4 時) ※事前予約要 (当日空きがある場合は、当日参加も可能)

参加費 2,500 円 (材料費、1 ドリンク代込み)

定員 1部あたり5名

間 笠間の家 1点 0296-73-5521 (担当:島田)

※笠間の家での各種イベント提案の受付も行っています。担当島田までご相談ください。

②笠間の家「笠間で広まる農家×料理人コミュニティ〜笠間の野菜を食べよう〜」の参加者を募集します

世界的建築家である伊東豊雄氏が設計した笠間の家で、創作和食「kitchen睛人」をゲストシェフに迎え、「笠間で広まる農家×料理人コミュニティ〜笠間の野菜を食べよう〜」を一般財団法人笠間市農業公社と共催で開催します。

シェフが素材の使い方をレクチャーするなど、笠間の農産物をより深く知ることができる絶好の機会です。イベントにて使用する食材の生産者の皆さんを特集した「プロジェクト通信」、それぞれの野菜に合ったレシピ、そして食材のお土産付きです。旬の食材を彩り鮮やかに、そして斬新に料理したお食事を楽しみながら、笠間の農産物について学んでみませんか。

日時 7月18日(月・祝)午前の部:午前11時~午後0時30分、午後の部:午後1時~2時30分

会場 笠間の家(笠間市下市毛 79-9)

定員 午前の部:14名、午後の部:13名

参加費 3,500 円 (プロジェクト通信、レシピ、食材のお土産含む)

間 笠間の家 ℡ 0296-73-5521 (担当:島田)

※笠間の家での各種イベント提案の受付も行っています。担当島田までご相談ください。



平成 28 年 7 月 7 日 第 28 - 10 号

③農村地域の環境を保全する地域共同の取組みを支援しています

農業者と非農業者の地域住民が一体となった組織を作り、農地や農業用水、ため池など、農村地域の資源を含む環境資源をきれいにする活動に対し支援しています(多面的機能支払交付金制度)。

農地・水路等の基礎的な保全活動(草刈りや泥上げなど)と生物多様性保全(ホタルやメダカなどの希少性の高い生物の生息地の管理など)、景観形成(花の植栽など)等の農村環境の保全のための活動が対象となります。平成29年度からの申請を希望する場合は、お問い合わせください。申請期限 8月10日(水)

申•問 農政課(内線 530)

④農地中間管理事業に関する重要なお知らせ 協力金の交付要件が変更されます

現在、農地中間管理事業には3種類の協力金があります。その内、平成28年度にお伝えした「経営転換協力金」と「耕作者集積協力金」の当初の交付要件の一部が変更となりましたのでお知らせします。

	変更後	変更前
経営転換協力金	【交付単価】(平成 28 年度限り)	【交付単価】
	0.5~クタール以下	10,000 円/10 アール
	180,000 円/戸	※遊休農地所有者は、解消する必
	0.5ヘクタール超2.0ヘクタール以下	要があるので、各市町村に相談し
	300,000 円/戸	てください。
	2.0 ヘクタール超	※担い手と特定農作業受委託中
	420,000 円/戸	の農地は対象となりません。
	※遊休農地所有者は、解消する必要	
	があるので、各市町村に相談して	
	ください。	
耕作者集積協力金	【交付単価】	【交付単価】
	10,000 円/10 アール	10,000 円/10 アール
	※遊休農地は対象となりません。	※遊休農地は対象となりません。
		※担い手と特定農作業受委託中
		の農地は対象となりません。

平成28年度のメリット措置の期限は、9月30日(金)までに市農業委員会の総会で決定されたものになります。

⑤笠間市「かさまの粋」農産品認証の申請を受け付けています

笠間市では、「かさまの粋」農産品認証制度を実施しています。この農産品認証制度は、市内で生産された優れた農産品や加工品を「笠間市農産品ブランド化推進協議会」が「かさまの粋」に認証することにより、効果的にブランド化を推進し、地域農業・産業の活性化および発展に繋げていく制度です。

平成22年8月に制度がスタートし、申請受付を始めてから現在までに35品目が認証されています。認証にあたっては、認証基準により審査があります。認証申請受付期限は、次のとおりです。農産品・加工品を生産・製造されている方は、ぜひ、「かさまの粋」農産品認証制度にご応募ください。

申請期限 7月29日(金)

申請方法 申請書(農政課窓口備え付け)に必要事項を記入のうえ、直接お申し込みください。 **申・問** 笠間市農産品ブランド化推進協議会事務局 農政課内(内線 528)

> 市税等は納期限を過ぎると延滞金が加算されます。 納期限内の納付をお願いします。

③ページ